

松島町教育委員議事録（令和4年6月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和4年6月24日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 大会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員、小澤晴司委員
- 4 説明のため出席した者
千葉忠弘教育次長兼課長、岸淳一学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、
赤間香澄中央公民館長、熊谷賢学校給食センター所長、三品隆教育指導専門員、金津晶子学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和4年6月24日（金曜日）午前9時30分 開会 （録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・安倍委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 令和4年第2回松島町議会定例会について
 - (4) 令和3年度社会教育施設の利用状況について
 5. 協議事項
 - (1) 令和4年7月臨時会について
日程案：令和4年7月8日（金） 午前9時30分 松島町役場2階 教育長室
日程案：令和4年7月29日（金） 午前9時30分 松島町役場3階 302会議室
 - (2) 令和4年7月定例会について
日程案：令和4年7月29日（金） 午前9時45分 松島町役場3階 302会議室
6. その他
7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔金津主査〕皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから松島町教育委員会令和4年6月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長、お願いいたします。

〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

急に雨が降ってきて、足元が悪くなって大変だったかと思いますが、6月の定例会、開催させていただきます。

子どもたちも元気には言うものの、ちょっと第二小学校とか松島中がコロナにかかって若干苦戦しましたが、無事、後でお話ししますけれども、中体連とかやることができましたので、よかったかなと思っております。

7月21日から夏休みに入りますが、残り1か月を切りましたので、今子どもたちは1学期のまとめに入って頑張っているところです。今日も議題が多いので、挨拶はこのくらいにして、後でお話しさせていただきたいと思えます。今日はどうぞよろしくお祈りいたします。

〔金津主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認につきまして、5月定例会の議事録について、お配りしてありました資料をもとに承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

では、佐藤委員と小澤委員は、定例会終了後に署名をお願いいたします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔金津主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回、鈴木委員と安倍委員を指名いたします。よろしくお祈りいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔金津主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1)一般事務報告に移ります。

初めに、学校教育班お祈りいたします。

〔岸班長〕それでは、学校教育班の行事報告からご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

主な行事について説明いたします。

初めに、6月1日、宮城郡中学校水泳競技大会が行われております。100メートル背泳ぎ、200メートル背泳ぎで3年生が第1位、同じ種目で同じく3年生が第3位となっております、この2人が県大会出場となっております。

続きまして、6月7日、松島第二小学校6年生が修学旅行に出かけております。同じく16日には第五小学校の6年生が修学旅行に出かけております。どちらも事故なく、また欠席者もおらず行くことができたということでした。

戻りまして、6月9日から13日まで、6月定例議会が開催されております。内容につきましてはこの後報告させていただきます。

6月11日から、宮城郡中学校総合体育大会が各会場で行われております。資料に13日までとなっておりますが、雨で順延となったソフトテニス14日に行われておりますので、14日までと訂正をお願いいたします。競技の結果につきましては、教育長報告の中に資料を入れておりますが、主なものとしまして、サッカーとバドミントン男子が優勝しております。また、バドミントン女子が準優勝となっております。サッカーとバドミントン男子については県大会出場となっております。それから個人戦としまして、バドミントン男子シングルスで3年生が、バドミントン女子シングルスで3年生が共に第2位となりまして、県大会出場となっております。

続きまして、6月23日、昨日ですが、宮城郡の中学校陸上大会が行われております。陸上の400メートル男子共通で3年生が第1位となりまして、県大会出場となっております。また、女子のほうでは女子共通砲丸投げで2年生が第1位、同じく2年生が第2位となっております、共に県大会出場となっております。

行事報告については以上になります。

続きまして、行事予定です。

資料2ページをご覧ください。

主なものについて説明いたします。

6月28日火曜日、令和5年度の入試制度保護者説明会が行われます。県の高校教育課から指導主事の先生を派遣していただきまして開催いたします。

7月15日、塩釜地区教科用図書採択協議会が開催されます。この協議会の開催に伴いまして、教育委員会の臨時会を7月8日に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

7月20日、各小学校、それから中学校で1学期の終業式が予定されております。7月21日、夏休みの初日になりますが、松島こども英語ガイド事業の第1回目が行われまして、オリエンテーションを行う予定としております。こども英語ガイド事業につきましては、今年度もPR動画の作成を予定しております。

7月22日から25日にかけては、中体連の県大会が開催される予定となっております。

学校教育班からは以上になります。

〔金津主査〕続きまして、学校給食センターお願いいたします。

〔熊谷所長〕それでは、3ページ目をご覧ください。

学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

5月28日から6月24日までの行事につきましては、6月15日水曜日、第1回学校給食担当者会議を役場3階302会議室で行いました。幼稚園、小学校、中学校より給食担当者各1名ずつの参加で開催をいたしました。6月に入りまして、新型コロナウイルスの影響で休校等が相次いでいましたので、給食を止める際に早めの連絡をしていただけるようお願いをいたしました。また、年間予定や提出書類の事務手続について確認を行いました。

続きまして、6月25日から7月29日までの行事予定としましては、松島町学校給食センター運営審議会を7月中に開催する予定となっております。

7月19日火曜日は、夏季休業により1学期の学校給食提供の最終日となっております。

以上となります。

〔金津主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

感想とお願いということで、4点お話しさせていただきます。

1点目は、第三の大人との関わりということで、第一小学校では、メディアアーティストのプログラムで、東京からお呼びして、そういったいわゆる普段接している方ではない方との関わりの中で心を育てていただいているなど感謝しているところです。

2点目は、プール、水泳についてですが、小学校、それから幼稚園とか、とっても楽しそうに水遊びしていたり、プールしている様子がホームページに出ていまして、まさに今しか味わえないことですし、スイミングとかを習っている子以外は、やっぱりまさに今学校とか幼稚園で確実にそういった機会を与えてあげられるところなので、いろいろな配慮をしていただきながら、ぜひ子どもたちにそういった泳力を養う、それから関心というところでご尽力いただければと思います。

3点目は、中総体のことで、先ほどご報告ございましたけれども、県大会に行かれるというのはとても素晴らしいことだと思います。そこで、やはりそういった素晴らしい成績を上げた子はもちろんですが、頑張ったけれどもなかなか結果に結びつかなかった児童生徒に対しまして、ぜひ、これまでもやっていらっしゃるかとは思いますが、何かとご配慮をいただければと思います。

最後、4点目です。もみの木教室のことですが、役場からきれいな花をもらったのでフラワーアレンジメントしたと書いてあって、オアシスに生けるとかしていまして、まさにそういったところも子どもたちの心を育てる活動なのではないかなと思っていて、感謝しているところです。

以上でございます。

安倍委員

佐藤先生と重なるところもあるのですが、私もホームページ等々を見て、述べさせていただきます。

私も同じくメディアアーティストで先生を呼んだということもそうですし、あと二小さんのほうで、もともと去年校長先生方とお話ししたときもそうなのですが、本を読むことを推奨しているという話をされていて、今年度もそういう話はあったのですが、カラフルチャレンジということで、どうしてもやっぱり興味のあるものに関しての本は手に取りやすいけれども、そうではな

いところで広く読んでほしいということで、いろんなジャンルの本を3色の色に分けて、それで手に取ってもらえるようなという取組というのはすごくいいなと思って見ていました。そういうことだったり、メディアアーティストで自分で作り上げるというその経験の積み重ねだったり、多角的にもものを見るということというのは、絶対子どもたちの可能性が広がっていくことにつながると思うので、ただ本を読みなさいとか、ただやりましょうというのではなく、自分で考えて自分で切り開ききっかけとか、そういうものを与えてくださっているのはありがたいなと思って見ておりました。

中総体なのですが、教育長先生がおっしゃったように、その前に中学校等々でいろいろコロナでどうなるのかとやきもきしたところもあるのですが、実際ぎりぎりになって出られなかった子は正直います。私の息子の部活もそうなのですが、それでもう落胆して。気持ちを切り替えなければいけないのですが、一緒に向かうぞ、最後の試合、と。後輩としては先輩とできる最後の試合というところで、ああ、できなくなったとプチンと切れて。先生方は切り替えろとは言いますが、そのときは1回しか来ないわけですから、だから結構その気持ちをどう次の本番に持っていくか、親として苦労したところもあるし、結果として、やっぱり好成績を残す部活、毎年毎年のところもあれば、頑張っても専門的な先生がどの部活にもおられるわけではない。自分たちで開拓してそこへ向かっていくということで、やっぱり振るわなかったところもあるので、そういうところのご配慮だったりをいただければと思うのと、去年も申し上げたのですが、やはりある部活だけが親が入れないとか、そういうような、コロナで大分解禁されてきているのに、何かそういうところで残念だなと思うところもあった中総体でしたが、子どもたちの結果やそういう姿を見聞きして、ちょっと救われたことも正直なところですよ。

修学旅行も無事楽しめたようですので、五小さん、二小さんが全員で行けた、全員で思い出をつくってこられたということもよかったなと思っているので、今度は秋口に一小さんが同じような経験を積んでこられればいいなと願っております。

以上です。

鈴木委員

色んな活動ご苦労さまでした。ありがとうございました。

2つだけ、大したことではないですがお聞きしたいと思います。

学校給食の6月15日の担当者会議、先ほどの話でコロナでどのように取り組むようにしたのか結果、決められたことの内容を教えてください。今回、学校給食が全部取りやめになるのか、どうなるのか分からないので、その辺が1点。

それからもう一つ、先月名取市で仙台管内教育委員会に参加させていただいたのですが、10月に研修会、松島町教育委員会が主催というか事務局を担当されるということで開催する。これはやるのかやらないのか、今どのように考えられているのか。松島町の教育委員会が事務局になっていますよね、仙台管内の研修会、今年の秋。これは今どのようになっているのかお伺いさせていただきます。

この2点です。

熊谷所長

給食センターです。コロナに限らず、もともとインフルエンザとかそういった休校等があった場合には、学校から連絡があつて、その時点から、ご飯とか牛乳、止められるものがあれば止めたりということができたりというのが時間によってなので、その辺で、休校等が分かった時点で早めの連絡を学校側から頂戴します。その後学校側でも人数の報告とか月々やっておりますが、担当者から来る場合と来ない場合と曖昧な部分もありましたので、各学校の担当者からの連絡をもらうようにということをお願いをしました。

鈴木委員

基本的に6月の献立表とかの準備はきちりやっているわけですよね。

熊谷所長

発注の関係上、半月前からやっています。

鈴木委員

止められたら、その計画を止めるんでしょうけれども、止められない場合の計画はしっかりつくっているのですか。そこだけ。

熊谷所長

ものによっては、次回の入荷分に回すとかですね。

鈴木委員

問題は、材料の確保とか保存とか大変だと思うんですよ、いろいろね。

熊谷所長

なので、それを何分でも早く、時間によっては無駄にしてしまうものもあるので、そうならないために、担当側から決定した時点でご連絡をいただければ、こちらでも対応が早くできますので。

鈴木委員 そうすると、予定は組んでいないのですか。例えば6月二十何日はこういう献立でこのくらいの量を作るとか。

熊谷所長 それは決まっています。決まっていますが、早めの連絡があれば何とかなるものもありますので、そこは臨機応変に対応できるように連絡は早めにいただきたいということです。

鈴木委員 それを周知したということですか。

熊谷所長 改めて周知をお願いしました。コロナでなければ、そんなに頻繁ではなく、インフルエンザとかもある年とない年もあったので、そこまで対応しない年もあったのですが、去年、今年と頻繁にありますので、そういったもので休校であれば2日目、3日目の対応もできます。

内海教育長 それだけなんですかという話で、休校になったときに食材を廃棄するというだけではなくて、食材の値上がりとかも、そういうことも事前に話し合いましたかということ。

鈴木委員 値上がりがすごいですよね。そういうのも含めて検討したのでしょうか。

熊谷所長 担当者会議の部分では、事務手続とかの面で話はしてはしまして、物価高騰の部分は、審議会とかそちらのほうでお話したいと思いますので、担当者会議ではしていません。

鈴木委員 各家庭で、どうなっているのだろうか、そういうことのないように、しっかりした対応をしていただきたいですね。よろしくをお願いします。

岸班長 仙台管内の研究会についてですが、今のところやる予定にはなっていますが、ただコロナの関係で、実際にやる時期になったときの感染状況で中止になる場合もあるとは思いますが、一応やる前提で準備のほうは進めていきます。

鈴木委員 そうすると、まだ研修会の講師等々についてはまだまだですか。

岸班長 そうですね。まだ協議中という形になりますので。

〔金津主査〕 そのほかご質問等はございませんでしょうか。

では、続けさせていただきます。生涯学習班お願いいたします。

〔土井班長〕 それでは、生涯学習班の行事報告並びに行事予定をご説明させていただきたいと思ひます。

初めに、行事報告になります。

資料の4ページをご覧くださいと思います。

一番上の上段になりまして、5月28日、今年度新しい事業としまして、田植え体験ということで、上幡谷地区のほうで実施させていただいております。学校にチラシを配布して、親子の参加ということで35名の参加をいただきました。詳しい内容につきましては、こちら別個にお渡しさせていただいた資料がございますので、あと後ろのほうにも新聞に載った記事等も載せておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

次に、2点目、5月29日、こちらは二市三町ジュニア・リーダー合同研修会ということで、こちらにつきましては、松島町が主催開催となりまして、二市三町のジュニア・リーダー約45名ほどをこちらのほうに集めまして、合同で研修活動を行ったところです。本町のジュニア・リーダーにつきましては約12名ほど参加しまして、ホスト役として各市町のジュニア・リーダーの進行とかを一生懸命務めていただいたところでございます。

続いて、5月31日につきましては、第1回の社会教育委員の会議を実施しております。

あとは抜粋してお話しさせていただきますが、6月8日、10日、あと21日、こちらはまるごと学の縄文学習ということで、西の浜貝塚を知ろうということで、各学校の6年生を対象に出前授業を行っております。

あと同じくまるごと学の出前授業としまして、6月15日、21日、あと本日、あいにくの雨ですが、本日二小さんが森林学習ということで、チェーンソー体験も含めてまるごと学を実施しているところでございます。

戻りまして、6月17日、松島町地域学校協働本部というのを立ち上げさせていただきました。こちら別個にこういった資料をお渡しさせていただいたところですが、基本的には学校活動を地域の力、活力を活用しながらやっていこうという中で、その地域の活力を取り入れるにしても、やっぱり組織というものがないとなかなか継続した力が発揮できないというところがあるので、そういった部分で組織づくりという形で6月17日に設置をさせていただいて、委員を委嘱させていただいたところでございます。委員につきましては、裏面に記載させていただいておりますが、町のほうで地域事業に精通する方に地域コーディネーターを委嘱させていただきました。あと、そのほかは各業種のほうで、学校の先生はもちろんのこと、各農業、漁業、観光、さらには商工会という形で、そういった産業の方々にも参加していただき、さらには体育協会、あと地元松島高校との連携ということもありまして、松島高校の校長先生にもご参画いただいて、12名の方に委員になっていただいて、今動き出しているところでございます。

以上で行事報告を終わらせていただいて、今度は行事予定に移らせていただきます。

初めに訂正をお願いしたいと思います。7月4日ですが、まるごと学、「瑞巖寺見学事前出前授業」となっておりますが、こちらは「田中川を知る学習」ということで、田中川、二小さんでやっている授業ですが、こちらは「田中川を知る学習」ということで訂正をお願いしたいと思います。

それではご説明をさせていただきますが、今回の予定につきましては、全てまるごと学のものとなっております。そして、基本的には瑞巖寺の事前学習並びに現地に行つての見学学習ということがメインとなっております。6月30日から7月12日にかけて、各学校が事前学習と見学学習を行うところです。

そして、先ほど訂正をさせていただきました7月4日につきましては、田中川を知る学習ということで、松島二小さんの目の前に田中川が走っております。そちらの地域資源を知っていただくということで、田中川にはどういった生き物がいるのか、そういったものを実際に川辺に行きながら見学する学習を7月4日に予定しているところになります。

以上でございます。

〔金津主査〕 続きまして、中央公民館からお願いします。

〔赤間館長〕 5ページをお開きください。

中央公民館、文化観光交流館、勤労青少年ホームの行事報告となります。

6月5日曜日、第60回町民ふれあいスポーツ大会が開催されまして、来賓含め244名参加となっております、6種目で競い合いました。優勝につきましては根廻分館、準優勝は上竹谷分館、3位が下竹谷分館という結果となりました。これまで公民館についてはホームページが存在しておりませんでした、6月から記事について掲載させていただきますので、ご覧ください。

次に、行事予定でございます。

毎月実施しております巡回図書につきましては、6月28日、7月下旬ということで実施予定となっております。

6月30日、第4回松島町分館長会議が開催予定となっております。内容につきましては、町民ふれあいスポーツ大会の反省、さらには今年度実施予定の研修会についての打合せとなっております。

7月8日、健康体操教室、こちらはコロナ禍ということもありまして、リラクゼーションをテーマとして実施予定となっております。高城の「ようこ整骨院」の先生を講師にお招きしまして、定員15名ということで募集をかけましたところ、既にもう15名の定員がオーバーという形となっております。

それから、こちらに記載はないのですが、7月12日から10月10日の間、文化観光交流館の指定管理者でありますBBI主催で、アンブレラスカイの展示を実施いたします。今年は第二幼稚園の園児の皆さんにコラボをしていただきまして、ちょっと装飾に凝った形の展示を実施する予定となっております。

さらに、委員の皆様のお手元に今日お配りしました冊子がございます。令和3年度の活動記録集となっておりますので、後ほどご一読いただければと思います。

以上となります。

〔金津主査〕 それでは、生涯学習班及び中央公民館の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

安倍委員

ご報告ありがとうございます。それぞれに申し上げたいことがあるので、まずは生涯学習班のほうからです。

毎回毎回このようにまるごと学の報告をいただいて、すごく充実してきているな、ますますバージョンアップしているなということで、ありがたく感じているところでした。田植えの経験等、私も稲刈りぐらいしかなくて、もう当たり前前に米ができていてというのが当たり前の世の中で、貴重な体験を企画していただいて、ご協力していただける方もいらっしゃったということで、ぜひこの最後の作業まで、収穫して頂くところまで楽しんでいただけたらいいなと思っております。

まるごと学で、ホームページ等を見ていて、子どもたちが触れたり見たりというのを拝見していると、やっぱり目で見て、手で実際に触れたり、話を聞いたり、心で感じられるというのは、やっぱりこの松島独自の、松島ならではの特権というか、ぜいたくな授業だと思うので、子どもたち、今はそこまですごいことだということ分かっていなくても、後々絶対、あのときは生きてくると思うので、これからもお願いしたいと思うと同時に、今度松島町地域の協働本部というのが立ち上げられたことによって、本当に真剣に向き合っている、その1回で終わらないようにとか、ちゃんと根強くしていけるようにということで、いろんな媒体がある中で、家庭でいろいろ経験させる手段ももちろんあるし、学校でこういうことをしてやりたいなということ先生たちが考えてくださって準備して下さることもありますが、それも限界がどこか

にあると思うので、そういう本職というかその方たちで集まって学校と連携を取れるように基盤をつくるというところはすごくありがたいなと思ってこのプリントを見ていましたので、今後ともよろしくをお願いします。

中央公民館さんのほうで、今回ふれあいスポーツ大会が大盛況というか無事執り行われたということで、ほっとしております。これに伴って、コロナでストップしていたものが少しずつ前に進むきっかけにはなっていくと思うのですが、一小さんのホームページでも、一小の行事としてPTCという親子の行事が学年ごとにあるのですが、その開催をどうしていくかということが2回目の役員会で意見交換されたということを見ました。それと同時に、町P連の役員会でも、町Pスポーツ大会というか、親の参加の形の行事をどういうふうにしていくかということをお話合っていました。やっぱりコロナというものがあって、同じように向けないところがネックでした。このスポーツ大会に関してはやりたい人たちがまず集えるというところ、そこの一生懸命感染対策をして感染をしないように楽しむというところがゴールなので、少しずつ緩和をしていくというところはあるのでしょうかけれども、一小さんの行事をどうしていくかとか、もちろん町Pのほうもそうですが、その打開策はなかなか見いだせないなと思いつながら、どの学校もきちっと、踏んだブレーキを少し緩めていく方向を探っているのだと思います。このふれあいスポーツ大会の成功も、あとどういう準備段階をして、どういう反省点を踏まえて、そういうものも含めて何かヒントをこれからいただければなと思っておりました。また反省点等出していただければと思うので、次回お願いします。

鈴木委員

今のこの安倍委員のお話にも近いのですが、大変、いわゆる課外というか校外活動、活発でとてもいいなと思います。その中で、今のまると学なんてすばらしいですね。

今回ちょっとお聞きしたかったのは、協働本部ですが、ここの目標・ビジョンというのは、まると学との目標・ビジョンと違うんですね。だから設置されたと思うのですが、事業計画、これなかなか難しい部分があると思うし、狙いがね。まると学は、田植えからやっぱりいろんなふうに、農業、水産関係、全部入っている。これは教育委員会で仕掛けている、仕組みを今つくっているわけでしょう。仕組みというか組織はできたんだけど、どういう部分を狙っていくかというところの差。一緒にするんですか。そうじゃないよね。予算的なものとか別個に立ち上げるのかな。分からないので、その辺を教えてください。

土井班長

まず協働本部の話なんですけれども、まると学とはまた別個でして、連携してくる部分もございます。一番は、まると学も含め、学校のほうで例えばこういった体験をさせたいとか、例えば授業の中でこういった地域のボランティアの力を借りたいとか、そういうときにこの協働本部のほうに投げかけをしていただいて、そういった方々が協力いただける方がいないかというところをコーディネートしたり、あとさらには、その協働本部の中でいろんな方に参画をしていただいているので、こういったものが今度できるんじゃないでしょうかという。

鈴木委員

学校側に今何かそういう協働することはないかと投げかける。

土井班長

ということもできるのではないかなと思っております。それで、鈴木委員のお話のとおり、立ち上げたばかりで、ちょっと形がまだしっかり仕上がっていないところがございますが、この辺は少し時間を、今年1年を通して、こういった形でやる形が松島のスタイルが一番合っているかというところで、その辺は学校からのヒアリングとか、委員間内の意見を聞きながら調整をしていって、学校と地域が協働で活動できる形をつくっていただければなとは思っているところでございます。

鈴木委員

この松島町の教育の目標と大きなのがありますね。こういう子どもたちをつくると。その中で、特にこういう社会貢献とかというのがありますよね。そういう目標でもって、ちょっと戦略というか、変えるという手もあるのかなとも思ったりね、授業の内容、計画。こういう子どもを育てる、勉強のできる子を育てるといってはちゃんとあるのだけれども、そのほかにもありますね、健康な子を育てるとか、そのためにこうだとか。そこのところって、今度活動が来月あるわけですね、次回。これ分館は関係ないのですか。

土井班長

最終的にですけれども、例えば分館とか地域とかも、委員さんに入っていない団体さんにも、例えばその協働本部からこういった協力ができないでしょうかという投げかけが出てくることもあるかと思つています。参画していない方にも協働本部として協力を求めていたりというところはあります。

鈴木委員
土井班長 ある程度具体的な案をつくってみるべき。
そうですね。学校さんが地域の力を借りたいというときに、その窓口になるというところが一番の狙いでございます。なので、先生方も、今までパイプを持っている先生がいらしたとして、その先生が替わってしまったときとか、そういうときにパイプが途絶えたりとか、なかなかうまくいかなかったりということもあるかと思うので、特にそういうところをサポートしてあげたいなどは、手始めに今考えているところでございます。

鈴木委員
土井班長 まるごと学で今すばらしい活動をいろいろやっている。チェーンソー体験とか、田中川とか。これのアイデアというのは、各学校の先生方ですよ。さっきの田中川も。
これは町教委のほうでは、ある程度主体性を持ってスタートしたものでございまして、もちろん先生方の意見も聞きながらということになります。

鈴木委員
土井班長 活動計画。
はい。
鈴木委員
土井班長 これはぜひ有効な形にしていただけるとありがたいです。
土井班長
佐藤委員 はい。
感想と質問をさせていただきます。
まず感想なのですが、この田植え体験、本当にすばらしいなと思います。その市町村によっては田んぼがない町もございまして、やはり地元でできることを確実に体験させていただくというのが非常に、親子でということもすばらしいなと思います。そして、10月に稲刈り体験も予定しているということでしたので、植えただけでなく、やっぱり収穫の喜びなども、そういったところも体験させていただけること、ありがとうございます。

土井班長 2点目は質問なのですが、地域学校協働本部の会合ですけれども、年間何回ぐらい予定しているのでしょうか。
まず、会合のほうですが、今最低限で考えているのが、2回です。ただ、地域コーディネーターとは定期的に打合せ等が必要かなと思っておりまして、地域コーディネーターのほうは最低年4回打合せをさせていただいて、場合によってはそのコーディネーターの打合せ並びに会合の状況を見て増やしたり、あとは学校さんとの打合せが個別にまた出てきたりというような形で、その辺も含めて今年で調整をしながら、来年に向けた組織づくりが必要になってくるのかなと思っております。

佐藤委員 そこで、やはりその会議の回数が多かったり、時間帯にもよると思うのですが、皆さんの負担感にならないようにするというのが重要なこと。働き方というものもありますので、やはり精選したり内容を厳選していただきながら短時間でまとめていくとか、そういったところもご検討を。何かをつくり出すのは時間はかかるのですが、一方でそういった視点というものも重要かと思しますので、よろしくお願いたします。
以上です。

〔金津主査〕 そのほかございませんでしょうか。

(2) 教育長報告

〔金津主査〕 それでは、続けさせていただきます。

(2) 教育長報告につきまして、内海教育長、よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕 では私のほうから、8ページと9ページについては、学校コミュニティ・スクールのサンプル例で、こういうことを明示させていただきましたということで、後でここは次長から詳しく説明させますので。どんな中身だったのかということ。

もう一回確認させていただくと、コミュニティ・スクールというのは、私の考えとしては、学校の大きな部分、例えば校則についてとか、制服についてとか、学区についてとか、あとジェンダーとか、LGBTQとか、あと部活動、最近外部のほうに移譲したほうがいいんじゃないかという、やれる部活も限られてきますので、そのことについてコミュニティ・スクールの委員さんに少し年月を割いていただいてじっくり考えていただくということで、もちろんこのコミュニティ・スクールの皆さんが意見を出したのは、非常勤特別職という報酬を差し上げている関係で、私たち、私はちょっと違うのですが、教育委員さんと同じレベルになるのです。教育委員さんも非常勤特別職ということで、この方々もそういうことになるので、その方々が結論を出した意見、いろんなPTA、子どもたち、そういうところからもヒアリングしながら出した意見が非常に尊重されるので、これから動向を注視するというか、話合いの流れを十分に聞いていって、校則について、学区について、どういう結論を出

していくのかということで、楽しみにしているところでございます。

1回目、全部の学校で、一小、二小、五小、中学校全て説明して、こういうことがコミュニティ・スクールですよということで、委員さんの皆さんには大変了解していただきました。あとPTAについても、PTAは広報部、体育部、校外指導部とかいろいろあるので、そちらのほうで学校との関わりはやっていただくという形で、どちらかというと1年でまたこっちのPTAも替わるので、数年経た議論というのはなかなか難しいので、コミュニティ・スクールのほうで考えてもらうという。もちろんPTAの意見も吸い上げるということになりますけれども、そういう形でスタートしました。

どんな中身かということについては、次長のほうからお話しします。

〔千葉教育次長〕それでは、説明させていただきます。

一小、二小、松島中学校で、それぞれ第1回学校運営協議会が開催されました。まず初めに、教育委員会から各委員さんに任命書の交付を行いまして、その後、各校長のほうから学校運営の基本方針が示され、各委員への説明を経て、3校全て承認されたところでございます。

どういったことが話し合われたかということなのですが、第一小学校のほうでは、来年開校100周年を迎えることから、コミュニティ・スクールで何か記念に残る行事もしくは授業ができないかという意見が出されておりました。これは今後の学校運営協議会のほうで煮詰めていくということで合意されております。

それから、二小のほうでは、不登校児童のこと、それから花山合宿のこと、学校ボランティアのことなどが中心に議論されております。委員のほうから、学校全体で昨年度よりレベルアップしていきましょと、みんなで考えていきましょという意見が出されまして、そのためには二小だけではなくてほかの小学校の状況とかそういう情報を参考にしていくことも必要ではないかという意見が出され、実は各学校の協議会には私と岸班長が全て参画させていただくことになっておりますので、私たちが各学校の情報を持って、その旨、その都度情報提供していくということでご了解をいただいたところでございます。

松島中学校のほうでは、通学路の危険箇所のご意見として出されまして、各小学校では通学路の危険箇所が示されているんですが、松島中のほうでもその情報を小学校から共有させてもらって、中学校のほうでも活用したらいいんじゃないかという意見が出されました。そのほかに、災害時の避難場所のこと、それから部活動のこと、それから挨拶の大切さ、家庭教育の重要性などが議論されまして、松中の委員さんからも活発な意見が多く出されておりました。

最後に、五小ですが、五小は来週火曜日に第1回の運営協議会を開催する予定となっております。

簡単ではございますが、以上報告を終わります。

〔内海教育長〕そのような中で、私のほうにも報告が来て、確かに校則、制服、危険箇所、そういうのをまとめた時間で話し合うというのは学校になかなかないということで、これからまた地に足をつけていかなければならないのですが、スタートの時点ではいいのかなと思って報告を受けておりました。そして、片方では、土井班長がお話したように、地域学校協働推進が動き始めて、表裏というとおかしいのですが、学校が表だったら、地域学校協働が裏の文化というか、いろいろ面白い文化を学校に注入していただく。学校は学校できちんと学力向上、指導力向上をやっていくということで、両輪で進めていったらいいのではないかなということで、どちらもリニューアルして再出発していますので、各々の役割を見失わないようにして、両輪でこれからも進めていきたいなと思っております。まずこれが1点です。

2点目は、昨日、第二小学校で子ども国際観光科の授業を展開しました。これがまた面白かったです。松島のいいところをぼやけさせて、英語で「What is this?」みたいな形で、何々と答えると。その答えるにしても、松島のいいところを子どもたちが知ってはいなくてはならないし、質問を出す子どもたちも知っていないといけない。それを勉強しながら出していくという、それで英語でやり取りすると。その分かったことを、今度地図のところに、例えばおまんじゅうの美味しいところをポチッと、円通院がどこって、ポチッポチッと、その地図にどんどんポチポチを増やしていきながら1つのカリキュラムを完成するというような話です。第二小学校のホームページを見てもらうと、何となくその雰囲気は漂っていると思うのですが、ご覧になっていただければと思います。

そういう意味で、子ども国際観光科もスタートしました。教育委員さん、それから町外の人たちからも見たいという申出があれば、2学期あたりにはもう少しすばらしい授業が見せられるのではないかなと思っております。その授業には一小の先生も五小の先生もおいでになって、五小の先生はビデオを撮っておりましたので、それが学校に行って、いやあ、二小でこういうことをやっているなら、五小はその上を行こうとか、一小はこういうことをやろうとかというように、切磋琢磨していただくといいかなと思っておりました。

あと3つ目は、先ほど岸班長が言った、一生懸命部活動を頑張って中体連に参加しました。本当に気の毒だと思ったのは、2名の子どもが結局、私が聞いていると、参加できなかったと。本人がかかったわけではなくて、家

族がかかったことによって出られないということもありましたので、そのフォローというのは十分にしていきたいなどは思っておりますが、練習時間がたった月曜日から金曜日までの1週間、しかもそのときに雨がずっと降っていて、校庭とかが使えない中で中体練を子どもたちがやっとな。それは見ていると、私バドミントンに行ったのですが、涙が出るほど本当に頑張っていて、よくぞ頑張ってくれたなと思います。

それから昨日財務課長さんが「教育長、何かごみ拾ってる女の子2人いるぞ」って言っていました。松島の道路を歩くといろんなごみが落ちていたので、それを拾って歩いていた女の子がいるのです。私も知っていました。そして、月1回くらい拾って歩いてくれる女の子2人なので、そういう子どもたちが徐々に松中には増えてきているなと思っております。

ということで報告でございます。以上です。

〔金津主査〕 それでは、教育長からの報告についてご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

安倍委員

報告ありがとうございました。

ちょっと中総体のことで1つ、できるか分からないですけれどもお願いというか。今回、卓球だったのですが、前回、利府町総合体育館、新人戦、去年の9月ですよ、使えましたので、今回も使えると思っております。それで顧問と何も話をしないまま6月を迎えたときにプリントが来て、保護者に対しての入場に関わるプリントが来たときに、無観客ということでショックを受けたのですが、どういうことなんだろう、前回見れたのということで電話をしたら、要は3月の地震で使えなくなったので、打開策というか代替でしらかし台中になりましたと言われたのですが、3月に地震が起きて3月に試合をするわけではない。この期間に使えるか使えないかということは事前に分かっただろうし、そういう情報を学校が伝えないといけない。利府町、七ヶ浜町、松島町は普段からのつながりもあるでしょうから。年に2回、そういうスポーツというのは秋と春にやってくるわけで、それに伴って七ヶ浜町の議員さんの知り合いに電話をしたところ、アクアリーナという前まで使っていたところも地震で使えない。それでやっと予算が下りたので工事に入るけれども、新人戦までには間に合わないということで、事前にお知らせいただいて、早めに動いていかないとまたこうだから見れないとか、先生自体も場所を探すのが大変になるよということで。利府町さんがその体育館をどう直していつてくれるのか、これからまた地震が起これないとも限らないけれども、そういうのが分からない限りやれるのかやれないのが分からないし。そういうところの情報の共有だったり、バスケット部なんかはやっぱり地域の大会が重なっていないところで探し多賀城の中学校を借りたのですが、それこそパイプを持っている先生とかがいなくなったらって先ほどもありましたが、やっぱり赴任したばかりで分からないという先生方もおられたりするの、そういったところで町としても、こういう情報がありますよとか、何か共有できる場所があれば早めに情報を提供して、思いっきりいい気持ちで親子、そして学校も先生も全員で迎えられるようにご配慮していただければありがたいなと思います。

以上です。

内海教育長

基本的には中体連の本部で会場とかを設定するので、そこに教育委員会が手を挙げて、うちでやってくださいということもなかなかできかねるので。ただ、貸していただきっていった場合には、そういう事情であれば幾らでもお貸しできるという形には常に。うちはサッカーグラウンドとか体育館も、体育館も使っているんだよね、一部ね。使えるところがあればどんどん使っていただくという形で、それはそれで構いませんので。

千葉教育次長

情報を早めにつていうのはできるのかなあと今感じたので。

安倍委員

そうですね。だから、保護者としてはその被災状況が、他市町村さんのところとかが分からないので、そういったところはやはり、課は違えども、何かいただけるのならと思って。

千葉教育次長

教育長が言ったとおり、中体連の本部のほうにも早めにそういうのがあったらということで、もし話す機会があったら言ってみたく思います。

安倍委員

ありがとうございます。

(3) 令和4年第2回松島町議会定例会について

〔金津主査〕 では、続けさせていただきます。

(3) 令和4年第2回松島町議会定例会につきまして、事務局よりよろしくお願ひいたします。

〔千葉教育次長〕6月定例会の議事についてでございますが、前回、先月にご説明したところではありますが、まず1つ目が、一般会計の補正予算で、教育委員会関連では、図書室の安心安全な環境整備事業、それから同じく図書室の利用促進事業、それからB&G海洋センターの耐塩ケーブルの交換、並びに3月16日の福島県沖地震によって被災しました社会教育施設、保健体育施設の災害復旧工事費を提案しておりました。その件につきまして、全て承認をいただいているところでございます。

次に、一般質問についてご説明させていただきます。

まず、16ページをご覧くださいと思います。

小澤議員より「文化財の現状と利活用について」という質問がありまして、項目は1番から5番までなのですが、答弁の要旨としましてご報告させていただきます。本町におきましては、国指定文化財14件、県指定文化財14件、町指定文化財101件がありますが、町にとって貴重な財産である文化財は、状態を損ねることなく現状のままの形で後世に残していく必要があります、本町では学芸員3人を正職員として配置し、有効的な活用、保存、管理に努めている。また、利活用については、子どもたちへはまるごと学や縄文学習などで活用し指導しているところであるが、今後は大人の方々にも松島の文化財を知っていただく機会を増やし、出前講座なども積極的に行っていく旨の答弁を行っております。

続きまして、17ページをご覧ください。

杉原議員より「子どもの遊び場づくりを」という質問がありまして、教育委員会では、(3)の町民の森の活用策として「プレイパーク」を検討してはどうかという質問に対し答弁しております。プレイパークとは、既製の遊具を置かずに、子どもが自由に工夫し、自然の中で発見や想像力を持って自由なスタイルで遊ぶ場所と定義づけられております。具体的には、火を使ったり、地面に穴を掘ったり、あと泥んこ遊びをしたりというのが主な遊びとなっております。しかしながら、子どもたちの安全確保のため、遊びを見守るための指導員というのが必要不可欠でございます。今すぐにこのプレイパークを実施する状況は難しいところではありますが、他自治体の運営などを参考にしながら、町民の森の指定管理者と町民の森の有効な活用について今後話し合っていく旨の答弁を行っております。

続きまして、18ページをご覧ください。

櫻井議員より「松島町の「国際化」をどう考えているのか」という質問がありまして、教育委員会関連では、丸の1番目、町長は、「子ども国際観光科」（子どもたちの英語教育）を通じてどのような松島町の未来像を描いているのかという質問がありました。町長の答弁で、子ども国際観光科で学んだことを子どもたちが松島に来た外国人相手に実際に観光案内したり、また大人になったときに一人一人が職場や家庭で松島の歴史や良さなど松島のことをPRしていただけるような存在になることを期待している旨の答弁を行っております。

続きまして、19ページをご覧ください。

後藤議員より「物価高騰等の対策について」という質問がありまして、教育委員会では、①学校等の給食費負担の軽減についてという質問に対し答弁しております。先ほど鈴木委員からもちょっと関連した質問がありましたが、その旨答えます。今年度の学校給食に係る賄材料については、昨年度の実績を踏まえ、原油価格、物価高騰による見込分を考慮し当初予算に計上しているところです。育ち盛りの子どもたちにはこれまでと同じように成長に必要な栄養バランスの取れた献立により、おかず等の質や分量を減らすことなく提供できるように努めております。今後も材料の仕入れや献立内容を工夫しながら対応していく旨の答弁を行っております。ただし、今現在は何とか賄えてはいるのですが、今後さらなる物価高とかそういうものが出たら、その辺も考慮していかなくてはならないのではないかとということで教育委員会のほうでは考えているところでございます。

最後に、20ページをご覧ください。

赤間議員より「町の花「セッコク」への取組みは」という質問がありまして、教育委員会では、③小・中学生への学習教材としての活用はどうであったかという質問に対し答弁しております。セッコクについては、社会科副読本「わたしたちの松島」に記載し、町花であることを子どもたちへ学ばせている。また、松島まるごと学の中で小学6年生が瑞巖寺について学ぶ際に、自生するセッコクを実際に見せながら学芸員が説明し学ばせている旨の答弁をしております。

一般質問に係る答弁内容は以上でございます。終わります。

〔金津主査〕それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(4) 令和3年度社会教育施設の利用状況について

〔金津主査〕続きまして、(4)令和3年度社会教育施設の利用状況につきまして、事務局よりお願いします。

〔土井班長〕生涯学習班からご説明させていただきます。

資料の22ページ、品井沼干拓資料館の利用実績についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、令和3年度の実績としまして合計で371人、前年比でマイナス58人となっておりますが、実のところちょうど9月から10月頃、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置もありまして、小学校とかが一番来る時期にそういったものが当たってしまって、利用人数が減った要素となっていると考えております。

続いて23ページになりまして、運動公園の利用状況についてご報告させていただきます。運動公園の野球場、テニスコート、多目的運動広場、会議室、グラウンドゴルフの内訳につきましては以上のとおりとなっております。合計で比較しますと、昨年度の実績としましては3万2,450人ということで、前年比で4,144人の増、約15%の増加となっております。こちらの要因としまして、やはりコロナ禍の中でなかなか活動ができなかったのが、昨年は少しずつ屋外とかそういったところでの活動が増えていったということがこの数字になって表れてきたのかなと思われれます。

続いて、温水プールのほうの利用人数のご報告をさせていただきます。プール、トレーニングジム、シルバートレーニングルーム、スタジオ、会員の内訳は記載のとおりとなっております。合計で比較しますと、令和3年度につきましては3万5,209人となっております。前年比で5,869人、こちらは約20%の増加となっております。こちら運動機会のほうが昨年度は少しずつ皆さん活発になってきたかなというところで増加しているものと思われれます。

資料24ページをお開きください。

こちらにつきましては、町民グラウンドの月別利用者数の内容となっております。令和3年度の実績につきましては5,342人、前年比でプラス34人ということですが、実は同数程度になった理由としまして、11月8日頃から12月6日までLEDの照明工事をやった都合で、まずそちらのほうは利用の制限をさせていただいたと。さらには22日に工事の完了の検査とかもありまして、実際夜間の利用は11月8日から12月22日まで抑制をさせていただいたということで、そういったところが利用者が伸びなかった原因となっていると思われれます。

次の25ページですね、B&G海洋センターの利用者数となっております。こちらは施設としまして体育館、会議室、屋外多目的運動場ということで、主にゲートボールとかで使われている施設になるんですけども、こちらのほうのトータル的には令和3年度の実績としまして1万3,948人で、前年比で1,885人、15%の増となっております。こちらのほうも運動公園と同様に外の運動機会を皆さん求めて増えたものと思われれます。

生涯学習班分としては最後になりますが、26ページになります。

学校施設の、いわゆる学校開放といわれる施設の開放の内容となっております。こちらの内訳は各学校ごとに記載しておりますが、まず合計でお話をさせていただきますと、体育館で4,572人、校庭が2,220人で、前年比で体育館のほうが特に減っているところがございます。こちらの理由としましては、まん延防止等重点措置とかそういったときにつきましては、学校についてはもう細心の注意を払う必要があると教育委員会として判断しまして、町民限定の開放だったり、さらには運動公園とかは止めていないのですが、学校施設ということがあって、緊急事態宣言期間等については利用のほうを休止という形で利用制限をしたこともありまして、人数が減っていることとなっております。

以上でございます。

〔赤間館長〕それでは、27ページから、文化観光交流館等の施設の利用状況についてご説明させていただきます。

文化観光交流館につきましては、令和3年度2万3,665名ということで、前年度に対しまして微増ではございますが利用者が増加しております。こちらはコロナ禍ということもあって、多くの利用者が利用控えている中で、役場の公的な機関のほうで催した会議等が若干増えているためとなっております。

次に、28ページになります。

本日お手元のほうに差し替えの資料をお渡ししておりましたけれども、こちらは松島東部地域交流センターの11月分の合計値、人数のほうに誤りがございましたので、差し替えとなっております。計算式が入っていなかったところがありまして数値に誤りがございましたので、訂正版ということで本日お配りした資料のほうをご覧くださいと思います。

手樽地域交流センター並びに松島東部地域交流センターにおきましても、コロナ禍の影響がございまして、例年以下という形の利用状況となっております。

次に、29ページです。

勤労青少年ホーム施設利用状況です。こちらコロナ禍ということで前年とあまり変わらない利用状況となっております。529件、人数にしまして3,176人の利用にとどまっております。

次に、30ページになります。

令和3年度の図書利用状況調べでございます。ちょっとスタイルが違って見づらくとも思いますが、

令和2年度合計の隣の合計というところが令和3年度の利用実績の数値となっております。前年令和2年度の合計の冊数が1万9,774冊、令和3年度においては2万2,944冊となっております。利用者も若干伸びております。こちらは利用の日数についての差異が多少あることはあるのですが、やはりコロナ禍ということもあって、在宅での過ごし方ということで、読書をする方が多少増えたことが要因と思われる。

次に、31ページになりますが、野外活動センターの利用状況でございます。こちらコロナの影響を受けておりまして、町外総利用団体数が2,147団体、町外の総利用者数も6,889人と、令和2年度とあまり変わらない利用状況となっております。

以上でございます。

〔金津主査〕ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

5. 協議事項

(1) 令和4年7月臨時会について

〔金津主査〕続きまして、5番、協議事項に移ります。

(1) 令和4年7月臨時会につきまして、日程案といたしまして、7月8日金曜日午前9時30分から、松島町役場2階教育長室でとなっております。2回目を7月29日金曜日午前9時30分から、松島町役場3階302会議室で予定しております。2回とも教科用図書採択関係を議題として予定しております。

(2) 令和4年7月定例会について

〔金津主査〕(2) 令和4年7月定例会につきまして、2回目臨時会終了後の7月29日金曜日午前9時45分から、302会議室で予定しております。

この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

6. その他

〔金津主査〕続きまして、6番、その他に移ります。

事務局からですが、令和3年度対象の令和4年度松島町教育委員会教育行政点検評価につきましてですが、来週中を目安に報告書の確認をお願いしたいと思ひまして、報告書をお送りする予定でございましたので、そちらに文言の修正箇所等がございましたら、修正箇所を報告書に記入していただきまして期日までにご提出いただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、全体を通しましてご質問等ございますでしょうか。

7. 閉会 午前10時47分

〔金津主査〕それでは、以上をもちまして松島町教育委員会令和4年6月定例会を閉会いたします。

閉会のご挨拶を鈴木教育長職務代理者よりお願ひいたします。

〔鈴木教育長職務代理者〕今日は6月の定例会の開催、どうもご苦労様でした。

梅雨、何か今年は天候が非常に不順ですね、暑くなったり、寒くなったり。そんな中、今日のいろんな報告を受けまして、子どもたちが運動会に参加したり、中体連もすごいですね、一生懸命取り組まれている。そういう活動の状況も今日お聞かせいただきまして、その子どもたちの取組の活発さ、様子を読み取ることができました。ますますチャレンジ意欲が生まれますからね。ただ、体を鍛えるのも、毎日そういう部分、さっき1週間しかなかったとありましたけれども、その中での活動ということでよく、精神的にも非常に子どもたちにとってプラスになっているんだろうなと私は思いました。

そんな中、教育長からのお話にもありましたが、6月には学校運営協議会、五小は来週ですけれども、開かれたと。それから、協働本部を立ち上げた。この組織をうまく連携して、さっき相乗効果と資料に書いていましたけれども、そこをうまく引き出していかないといけない。議会での質問も、やっぱりいろんな文化的な資産が松島にあるので、これを活発な教育に使えるよというような質問みたいなのが非常に多いですね。だから、考えているところは同じで、せっかくある資産をどういうふうな教育に活用していくかというようなところを今委員会事務局でも非常に配慮しながら取り組んでいっているのかなというのを感じ取っております。ぜひどうか実効性の上がるような活動にして、あと先ほど負担の話もあったけれども、うまくそのところを調整しながら成果を出していけたらいいなと、心から今日の会議の中で感じ取っていました。

いろんな学校外の活動、あるいは松島のそういう文化的な資産とか、資産だけではなくていろんな、あるいは

先ほどの商工会、水産関係、農業関係とか諸団体の活用、そういうのも含めて、いろんな場を経験してもらおうというのは大事なのですが、狙いは心の幅を広げることなのでしょうね。経験、あとは自分の郷土愛というのもあるのでしょうけれども、郷土愛というか、小さいときに、ああ、こういうことやったなという、豊かさ、心の幅を広げる。そして、運動するというのも活発なチャレンジ意欲をつくるとか、そういうところがやっぱり背景に私はあるのだろうなと思っています。

松島の子どもたちが、幅が広くて、アンビシャスで、クリエイティブで、チャレンジ意欲がある、そういうのが背景にあって、それを我々がどうやって、いろんな場面で子どもたちにそういうたくましくなってもらえるのか、教育委員会の仕事って極めて重要だなと、今日6月の定例会で感じました。よろしくお願ひしたいと思います。
〔金津主査〕以上で終了となります。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和4年7月29日

委 員

委 員